

敦賀市では 敦賀市で暮らし、 働きたい皆さんの 奨学金返還を 支援します



3年間で

100万円～150万円

(返還元金の残額が上限となります。連携事業者により金額は異なります。)



企業と市が協力し、市内に就職する
若者の奨学金返還を助成します。助成
を受けるには、敦賀市内に居住し、市
と連携する対象企業に就職する必要
があります。



詳しくは、裏面または
HPをご覧ください。

本制度に登録している
対象企業一覧を
チェック！

連携企業
拡大中！



問い合わせ

敦賀市 産業経済部 商工貿易振興課
〒914-8501 敦賀市中央町2丁目1番1号

☎ 0770-22-8122

✉ syoukou@ton21.ne.jp

官民連携奨学金返還支援補助金について

支援対象の条件

令和7年4月1日以降に連携事業者に正規雇用^{※1}として就職し、次の要件を全て満たす方

- ・大学等^{※2}を卒業し、就職時点で35歳以下の方
- ・敦賀市に居住し、住民登録がある方
- ・敦賀市内の事業所に勤務する方
- ・在学中に奨学金の貸与を受け、補助を受ける年度の11月1日時点で返還中かつ返還滞納のない方

（※1 期間の定めのない雇用で、通常の労働者と同等の労働契約を有し（週30時間以上）、雇用保険の一般被保険者として雇用すること）
（※2 大学・大学院・短期大学・高等専門学校、専門学校（修業年限2年以上の専門課程及び高等課程に限）・高等学校・中等教育学校の後期課程・特別支援学校の高等部）

支 援 額

- ・各年度の11月1日時点の返還元金残額に対し、3年間で1人当たり100万円から150万円（連携事業者により異なります）
- ・ただし、返還元金の残額が支援額に達しない場合は、残額を支援上限額とします

支援対象の奨学金

- ・独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）が貸与する奨学金
- ・地方公共団体が貸与する奨学金
- ・その他市長が認めた奨学金[※]

※ 令和6年5月時点 かいく奨学金

期 間

補助開始年度を含めて3年間

支援額のイメージ

支援額は連携事業者によって異なります

1年目	33万円	41万円	50万円
2年目	33万円	42万円	50万円
3年目	34万円	42万円	50万円
計	100万円	125万円	150万円

※ 実際の支援額は11月1日時点の返還元金の残額により決定

支援手続の流れ

就職された方が補助金の申請者となりますが、連携事業者でとりまとめて申請をします
申請の時期になりましたら、連携事業者を通じて手続きについてお知らせします